

質問の件名及び質問の要旨（質問時間）	答弁を求める者
<p>1 ヘルプカードの導入について (10分)</p> <p>ヘルプカードは、障がいのある方や難病を抱えた方などが、障がいの特性や必要な支援内容、緊急連絡先などを記載しておき、災害時や日常生活の中で困ったときに、周囲に自己の障がいへの理解や支援を求めるためのものです。特に、聴覚障がい者や内部障がい者、知的障がい者など、一見障がい者とは分からぬ方が、周囲に支援を求める際に有効です。</p> <p>東京都では、平成24年に標準様式を定めたガイドラインを市区町村向けに策定し、統一様式によるカードの普及に取り組んだ結果、64自治体のうち50の区・市で導入され、間もなく59自治体で導入されるとのことです。</p> <p>埼玉県でも、緊急連絡先や障がいの程度、飲んでいる薬、必要な支援内容など、災害時や緊急時に求められる項目を盛り込んだ標準的な作成例を示してヘルプカードの普及を図っているものの、本年6月の時点でヘルプカードを作成し、障がいのある方などに配布している自治体は22にとどまっています。</p> <p>本市におけるヘルプカードの導入について、以下、質問します。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) ヘルプカードの有効性について (2) 障がい者団体等からの導入の要望について (3) 県からの働きかけについて (4) ヘルプカード導入に対する市の見解 	市長
<p>2 地方教育行政制度の改革について (30分)</p> <p>「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が、本年6月20日に公布され、平成27年4月1日から施行されることになりました。</p> <p>今回の改革は、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図ることとされています。</p> <p>そこで、今回の制度改革の概要を確認するとともに、本市における今後のスケジュール等について、以下、質問します。</p>	市長 教育委員会 委員長

五伝木 隆幸

質問の件名及び質問の要旨（質問時間）	答弁を求める者
(1) 新「教育長」の任命や職務について (2) 教育委員会委員の任命や職務について (3) 総合教育会議の設置と大綱の策定について (4) 国の関与の見直しについて (5) 経過措置と、本市における今後のスケジュールについて	